

令和6年度(2024年度)ODA 評価(第三者評価)【終了】

令和7年(2025年)4月
大臣官房 ODA 評価室

評価分類	評価案件	業務委託先	評価主任	アドバイザー	開発の視点からの評価レーティング(注1)		
					妥当性(注2)	結果の有効性	プロセスの適切性
【政策レベルの評価】 国別/地域別評価	「日 ASEAN 連結性イニシアティブ」を中心とした ASEAN 連結性支援の評価	株式会社国際開発センター	藤村 学 青山学院大学経済学部教授	木村 福成 慶応義塾大学経済学部シニア教授	極めて高い	極めて高い	高い
	ネパール国別評価	アイ・シー・ネット株式会社	西野 桂子 関西学院大学国連・外交統括センター教授	田中 雅子 上智大学総合グローバル学部教授	高い	高い	一部課題がある
【政策レベルの評価】 課題別評価	新型コロナウイルス感染症対策支援の評価	一般財団法人国際開発機構	西野 桂子 関西学院大学国連・外交統括センター教授	山本 太郎 長崎大学名誉教授、浅間総合病院医師	高い	高い	一部課題がある
【プロジェクトレベル(事業レベル)の評価】 外務省が実施する無償資金協力個別案件の評価	平成30年度対ジブチ無償資金協力「経済社会開発計画」の評価	株式会社グローバル・グループ21ジャパン	稲田 十一 専修大学経済学部教授		高い	高い	

(注1)レーティング: 極めて高い/高い/一部課題がある/低い。外交の視点からの評価についてはレーティングを行わない。

(注2)政策の妥当性(政策レベルの評価)/計画の妥当性(プロジェクトレベルの評価)。なお、プロジェクトレベルの評価については、令和2年度に実施した「外務省が実施する二国間無償資金協力個別案件の評価についての分析・評価手法の分析」の結果を踏まえ、令和3年度から、開発の視点と外交の視点とを統合し、「外交的な重要性」にかかる検証項目は「計画の妥当性」に、「外交的な波及効果」にかかる検証項目は「結果の有効性」に含めている。

「日ASEAN連結性イニシアティブ」を中心としたASEAN連結性支援の地域別評価〈概要〉

評価の実施体制

評価者(評価チーム)

- ・評価主任: 藤村学 青山学院大学経済学部教授
 - ・アドバイザー: 木村福成 慶應義塾大学名誉教授・シニア教授
 - ・コンサルタント: 株式会社国際開発センター
- 評価対象期間: 2020 年度～2023 年度
 評価実施期間: 2024 年 6 月～2025 年 2 月
 現地調査国: カンボジア、インドネシア



評価の背景・対象・目的

日本と東南アジア諸国連合(ASEAN)は、アジア太平洋地域の平和と安定、発展と繁栄のために緊密な協力関係を築いており、2023 年には友好協力 50 周年を迎えた。本評価は、日本が ASEAN に対して実施している協力の中で、「日 ASEAN 連結性イニシアティブ」(2020 年 11 月発表)に基づき実施した ASEAN による連結性強化の取組の支援に係る援助政策及びそれに基づく協力を対象として実施したものである。評価対象は、「日 ASEAN 連結性イニシアティブ」に掲載された「陸の回廊」22 件、「海と空の回廊」9 件、連結性強化に資するソフト面での協力 34 件の合計 65 件で、ケーススタディとしてカンボジアおよびインドネシアにおいて、関連する事業の視察やインタビューを実施した。

評価結果のまとめ

●開発の視点からの評価

(1)政策の妥当性

日 ASEAN 連結性イニシアティブは、ASEAN の政策の中でも特に物理的連結性に寄与する形でインフラ整備案件が形成、実施されるとともに、制度的連結性や人と人の連結性に寄与する形で技術協力等のソフト面での協力が行われている。同イニシアティブは、日本の外交政策である「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」および、ODA の上位政策である開発協力大綱に記載された重点政策とも整合的である。

日 ASEAN 連結性イニシアティブそのものは、他ドナーとの協調が意図されたものではないが、同イニシアティブの下で実施された各案件の中には、日本の持つ比較優位性を意識しながら他ドナーとの協調や差別化が行われた案件が含まれていることが確認された。同イニシアティブに基づいて実施された日本の ODA 事業の比較優位性としては、ハード(インフラ建設)とソフト(維持管理や技術協力による人材育成等)を効果的に組み合わせた包括的な支援、透明性が高く持続可能なインフラ整備、上流のマスタープラン調査に基づいた案件実施、多層なレベルにおける人材育成への支援などが挙げられる。

(評価結果:極めて高い)

(2)結果の有効性

日 ASEAN 連結性イニシアティブは、ASEAN 加盟国 10 か国における、「陸の回廊」22 件、「海・空の回廊」9 件、「連結性強化に資するソフト面での協力」34 件の合計 65 件の事業から構成されている。今回ケーススタディ国としたカンボジア・インドネシアでは計画された事業が着実に実施中あるいは実施済であることが確認できたほか、他の ASEAN 加盟国でも着実に実施中あるいは実施済であると理解される。その成果としての域内 GDP の増加や国際的生産ネットワークの深化も確認できた。また、長期的な人材育成への貢献、日本の民間企業への裨益、他援助機関の政策立案への影響も確認できたことと併せて、当該イニシアティブが目指した目標の達成に着実な進展が見られる。

(評価結果:極めて高い)

(3)プロセスの適切性

日ASEAN連結性イニシアティブの政策策定・実施・モニタリングを始めとしたプロセスは、ASEAN連結性を重視するASEAN加盟国に寄り添いながら、より付加価値の高い支援をハード・ソフトの両面から「質の高いインフラ投資」に継続して貢献してきている。そのため、各国レベルでは、本イニシアティブの対象事業についての評価は高い。ただ、二国間の案件がASEAN連結性を支援する案件として十分に認識されてはならず、MPAC2025において本イニシアティブの貢献を整理することが今後の課題として考えられる。
(評価結果:高い)

*(注)レーティング: 極めて高い/高い/一部課題がある/低い

●外交の視点からの評価

(1)外交的な重要性:日本の国益に関する重要性和「政策連携の呼び水」効果

2019年にASEANはASEANの一体性・中心性を掲げた「インド太平洋に関するASEANアウトルック」(AOIP)を発表したが、AOIPはFOIPと本質的な原則を共有するものであることから、日本はいち早くAOIPへの支持を表明した。その後、2023年までに米国、オーストラリア、EU、インド、韓国が続き、中国までがAOIPへの支持を表明したが、日本のいち早い支持の表明は他国のAOIP支持への呼び水(いわば「政策連携の呼び水」)になったと言える。さらに、日本の国益3項目である①「日本の存立」(中東や欧州などインド以西との輸出入の中継点・通過点)、②「日本の繁栄を実現」(日本にとって市場と生産拠点の両面から直接貢献)、③「国際秩序の維持」(法の支配、航行の自由、自由貿易といった価値観を共有)によってASEAN連結性イニシアティブに基づく支援は重要であった。

(2)外交的な波及効果:最も信頼できるパートナーおよび「経済的な呼び水」効果

日本ASEAN友好協力50周年の共同ビジョン・ステートメントにおいて「信頼のパートナー」(Trusted Partners)という表現が見られるほか、ASEANの有識者アンケートの報告書(シンガポールの独立研究機関のISEAS(Yusof Ishak Institute)発行)では「日本が最も信頼できるパートナー」であると6年連続で報告されている。今回の現地調査を含めて、産業の裾野産業が広がっている様子が共有されたが、これは日本による援助の波及効果であり、「経済的な呼び水」効果が実現していると言える。さらに、政府レベルや民間・市民レベルの交流の拡大も確認された。

評価結果に基づく提言

<開発の視点>

1. 複数国にまたがるインフラ整備の支援の計画および知的支援
(象徴的交通インフラ、電力グリッドの支援の計画、研修などの知的支援)
2. 国際輸送ネットワークの制度面の改善支援
(通関のデジタル化、複数国の制度共通化)
3. ハードとソフト(人材育成)の組み合わせ支援
(現場・高度人材の育成、政策研究の支援)
4. 協働パートナーとして共通の課題への取組
(気候変動、自然災害、公衆衛生、高齢化社会、第三国研修活用)
5. ASEANにとってわかりやすい日本の支援の整理・説明・広報

<外交の視点>

6. ASEANの一体性・中心性の支持・尊重 (日本に対する信頼の維持・増進につなげる)
7. 「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP)で普遍的価値を示して国際社会をリード(法の支配や自由貿易)

ネパール国別評価〈概要〉

評価の実施体制

評価者(評価チーム)

- ・評価主任：西野 桂子 関西学院大学国連・外交統括センター教授
- ・アドバイザー：田中 雅子 上智大学総合グローバル学部教授
- ・コンサルタント：アイ・シー・ネット株式会社

評価対象期間：2019年度～2023年度

評価実施期間：2024年4月～2025年2月

現地調査国：ネパール



2015年の大地震後、道路斜面对策を行ったシンズリ道路震災復旧計画
(評価チーム撮影)

評価の背景・対象・目的

ネパールは、インドと中国の間に位置し地政学的に重要な国である。同国の民主主義の定着、安定と繁栄は、日本にとって政治的・経済的に重要な南西アジア地域全体の安全を確保する上で重要である。

本評価は、過去5年間(2019～2023年度)の日本のネパールに対する援助政策とそれに基づく支援を評価し、2026年度に改定予定の対ネパール国別開発協力方針の立案や実施に資する提言と教訓を得ることを目的に実施した。また評価結果を公表し、国民の理解を促し支持を得られるよう国民への説明責任を果たす。

評価結果のまとめ

● 開発の視点からの評価

(1) 政策の妥当性

日本の対ネパール援助政策は、日本の上位政策や国際的な優先課題との整合性は極めて高い。ネパールの開発政策ニーズとの整合性も高いが、連邦制移行後のガバナンス強化のニーズや課題への対応は今後検討が必要である。他ドナーの援助政策との関係は、特に2015年の大地震以降の復興・再建や新型コロナウイルス感染症の拡大防止・影響緩和といった優先課題への対応で相互補完的な役割を果たしており、整合性は高い。日本の比較優位性を生かして各援助事業を実施していることを確認した。

(評価結果：高い)

(2) 結果の有効性

日本の対ネパール援助のインプットは、インドと中国を除いた主要ドナー国の18.16%を占めており、ネパールの社会・経済開発に貢献している。ミクロレベルで分析すると、対ネパール国別開発協力方針と事業展開計画に沿って、重点分野の各事業に適切に投入され、期待されたアウトプットをもたらしたことが明らかである。連邦制移行に伴う組織改編や解体、人事異動、新型コロナの影響により、複数の事業において進捗が遅れが見られたが、プロジェクトデザインの一部変更や協力期間の延長を通じて所期の目標、アウトカムを達成し完了することができた。インパクトの発現の客観的な検証は指標設定が難しく、事業終了後の持続性については各主要事業で一定程度確認することができた。

(評価結果：高い)

(3) プロセスの適切性

日本の対ネパール国別開発協力方針の策定は適切に行われ、情報公開・広報の各種取り組みが確認できた。また、ネパールの特徴・特性を踏まえ、様々な事業できめ細かなジェンダー配慮や包摂性へ

の配慮がなされた結果、女性や社会的弱者の参加促進や便益をもたらしており、プロセスは適切だった。しかし援助政策の実施プロセスやネパール側の援助実施体制の適切性には、複合的な要素が絡み一部課題があった。多様な主体との効果的な連携・連帯は様々な分野で行われ成果が発現したが、一部プロセスに改善の余地が見られた。

(評価結果:一部課題がある)

*(注)レーティング: 極めて高い/高い/一部課題がある/低い

● 外交の視点からの評価

(1) 外交的な重要性

中国とインドに挟まれているネパールに対する日本の援助は、地政学的にも重要性が高い。選挙を経て民主化を実現したネパールの民主主義の確立と持続的な発展は、南西アジア地域の安定確保の観点からも重要である。また、日本の対ネパール援助は二国間の良好な関係を維持・発展させる観点から意義がある。さらに中・長期的には、ネパールとインド北東部、バングラデシュとの連結性が向上し、関連地域の産業育成に向けた支援、法・制度整備支援が行われれば、在ネパールの日系企業だけでなく日本の産業界にも利益をもたらすと期待できる。

(2) 外交的な波及効果

日本の対ネパール援助は、国際社会での日本の地位に対するネパール政府による支持に一定の効果をもたらしたと推察できる。また長年の支援は、ネパール政府から一般の国民まで広く親日感情の醸成をもたらし、両国の友好や交流、人の移動に影響を及ぼしている。さらに、日本の対ネパール援助は、同国社会の平和と安定及び繁栄に大きく貢献し、南西アジア地域のみならずアジアの平和と安定にも寄与している。一方、両国の経済関係への波及効果は限定的で、効果の発現までには一層の支援が必要である。

評価結果に基づく提言・教訓

<提言>

- (1) ネパールの第 16 次計画と同国のニーズに沿った援助政策の策定と重点 3 分野への支援継続
- (2) プログラム内の ODA スキーム間や多様な主体(パートナー)との連携強化及びナレッジマネジメントの強化
- (3) 戦略的な人材育成・能力強化と知日派・親日派及び実施機関の積極的な参加促進

<教訓>

- (1) 日本の比較優位性が高い分野での無償資金協力(ハード面)と技術協力(ソフト面)との連携は、相乗効果を創出する
- (2) アドバイザー型個別専門家の実施機関への派遣は有効である
- (3) ODA を活用した包括的な災害復旧・復興支援は、被災地の強靱(きょうじん)性だけでなく社会的包摂性と持続性を高め、外交的な効果をもたらす
- (4) ODA の意義を高めるためには、国別開発協力方針の重点分野でセクタープログラムの考えを強化し、各事業が当該セクターの開発課題解決や発展にどのように貢献するか、効果発現の道筋を明確にしていくことが重要かつ必要である

(了)

新型コロナウイルス感染症対策支援の評価＜概要＞

評価の実施体制

評価者(評価チーム)

- ・評価主任:西野桂子 関西学院大学国連・外交統轄センター教授
- ・アドバイザー:山本太郎 長崎大学名誉教授 浅間総合病院医師
- ・コンサルタント:一般財団法人国際開発機構

評価対象期間:2019年度～2023年度

評価実施期間:2024年6月～2025年2月

現地調査国:全世界の協力実績のある国。ケース・スタディ国はベトナム及びマラウイ。



現地調査で訪問した、ベトナム ベンチェ省 疾病予防センター (評価チーム撮影)

評価の背景・対象・目的

新型コロナウイルス感染症への対応では、「誰の健康も取り残さない」を理念に、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)達成を目指し、二国間協力や国際機関を通じた支援が行われた。2022年5月にはそれまでの協力の実績を踏まえたグローバルヘルス戦略が策定され、グローバルヘルス・アーキテクチャーの構築、公衆衛生危機に対する予防、備え、対応(PPR)の強化が重視されることとなった。本評価は、2019～2023年度の日本のODAによる新型コロナ対策への協力について包括的な評価を行い、感染症対策を含むグローバルヘルスへの協力に関する提言・教訓を得ることを目的として実施した。また、評価結果を公表し、国民への説明責任を果たすことも目的とした。

評価結果のまとめ

●開発の視点からの評価

(1)政策の妥当性

緊急支援としてニーズに応えるため、可能な限りの事業実施が政策策定に先行した形となったが、日本の新型コロナ対策事業は開発協力大綱という日本の上位政策と整合し、開発途上国の政策・ニーズとの整合性に問題はなく、国際的な優先課題とも一致していた。多様なモダリティの組み合わせと長年にわたる協力の成果や、日本製の医療機材が高い評価を得るなど日本の比較優位もいかされていた。以上より、政策の妥当性は高い。

(評価結果:高い)

(2)結果の有効性

ワクチン供与、コールド・チェーン整備、検査・防疫体制強化、医療機材供与、緊急支援借款、国際機関への拠出金など多岐にわたり、全世界的な規模で展開された協力は、新型コロナのパンデミック下で開発途上国が直面する多面的な困難に対応しており、結果の有効性は高いと評価できる。マラウイでは、日本の協力事業により実施された医療・検査機材供与、予防接種情報管理システムの強化が新型コロナに続く他の感染症対応にも活用され、同国のパンデミック対応能力の強化に貢献したといえる。ベトナムでは長年にわたる協力により、強靱かつ包摂的な保健システムの土台が築かれており、新型コロナ対策支援の効果を高めることができた。このパンデミックを機として同国の感染症への対応能力は大きく進展を遂げ、今後の公衆衛生危機に対するPPRの強化につながった。以上より、結果の有効性は高い。

(評価結果:高い)

(3)プロセスの適切性

地域・国ごとに適切な予算を配分し、特にアジア地域では経済・外交上の重要性や協力実績を踏まえ、手厚い支援が行われ、感染者数が多かったアジアにおいて感染抑制に貢献できた。今後のパンデミックでは、二国間の投入量を決めるにあたり、経済・外交関係や協力実績だけでなく、ニーズの大きさや緊急性なども判断材料としてより重視することが重要である。協力実施では、現地政府や他ドナーと密な情報交換を行い、現場の課題に柔軟に対応できた点が評価される。一方、無償事業の機材供与では調達の遅れが課題になったが、非常時下のロジスティクスの乱れ、相手国政府の事務能力の不足や、国ごとに異なる規制対応などが原因であり、やむを得ない面もあった。「ラスト・ワン・マイル支援」では、国際機関との緊急無償資金協力が多く行われ、迅速な対応が実現したが、計画変更の際の手續の簡易化や案件の広報面での課題が指摘された。ベトナムでは事業間の補完的な連携が効果的に行われた一方で、現地の要員が不足し迅速性を優先したため連携が限定的な国もあった。今後、パンデミック下での支援のあり方を検討する上では、成功事例に学びつつ、日本側関係者間の情報共有や国際機関との手續改善を進める必要がある。以上より、プロセスの適切性は、一部課題がある。

(評価結果:一部課題がある)

(注) レーティング: 極めて高い/高い/一部課題がある/低い

●外交の視点からの評価

(1)外交的な重要性

日本は低中所得国全体に幅広く支援を行い、国際協調や二国間関係の維持に寄与した。多国間協力では衡平性を重視し、二国間協力では戦略性をいかにしてアジアを中心に支援を実施した。特にアジア各国へのワクチン供与や、ベトナムのような日本企業進出国への支援は、経済活動の回復や日本国民の安全保障に貢献した。多国間の衡平性と二国間の戦略性を組み合わせた新型コロナ対策支援は、外交的にも評価できるものであった。

(2)外交的な波及効果

新型コロナ対策支援では、日本が UHC 実現に向けた取り組みや COVAX において主導的な役割を果たし、その国際的プレゼンスや信頼感の向上に寄与した。またベトナムでのワクチン供与が二国間の友好関係を深める象徴的事例となったように、世界各国で二国間関係の強化に寄与したと考えられる。感染症対策への協力を通じた日本国民の安全確保や経済復興の促進など多面的な外交効果がもたらされた。

評価結果に基づく提言

1. 保健医療分野における支援の方向性に関する提言

- (1) 緊急時にも対応できる開発途上国側の保健医療人材の育成を優先課題とする。
- (2) 非常時に備える平時の情報収集体制を整える。
- (3) 保健医療分野における戦略的なパートナーシップを構築する。
- (4) 地域機関(アフリカ CDC や ASEAN 感染症対策センター)との協力を推進し、能力強化を図る。

2. パンデミック時の協力の具体的な方針に関する提言

- (1) 量よりもタイミングに重きを置き、機を逸さない協力が可能となるよう制度改善する。
- (2) 現地職員のさらなる活用を推進する。
- (3) 国際機関との連携では非常時に柔軟な対応が取れるよう手續を簡略化する。
- (4) 国際機関との連携では活動と成果をモニタリングし、日本の支援であることが明確となるよう広報を行う。

「平成 30 年度対ジブチ無償資金協力(経済社会開発計画)」の評価〈概要〉

評価の実施体制

評価者(評価チーム)

- ・評価主任: 稲田十一 専修大学経済学部教授
- ・コンサルタント: (株)グローバル・グループ21ジャパン

評価実施期間: 2024 年 4 月～2025 年 1 月

現地調査国: ジブチ



国道一号線

評価の背景・対象・目的

本評価は、外務省が実施した「平成 30 年度対ジブチ無償資金協力(経済社会開発計画)」(供与額: 39 億円)を対象にプロジェクトレベルの評価を行い、評価結果から今後の ODA の立案や実施のための提言・教訓を導き出し、また、国民への説明責任を果たすことを主な目的として実施された。評価対象事業は、ジブチ・アディスアベバ間を結ぶ国際回廊上の大動脈である国道一号線のうち、特に損傷の進んでいる区間(約 20km)の改修を実施することにより、交通の円滑化及び安全の向上を図り、もって同国の持続可能な発展のための経済社会開発に寄与することを目的に実施された。

評価結果のまとめ

(1) 計画の妥当性

回廊道路を始めとする国内道路網の整備は、計画時から現在に至るまで、ジブチにとっての重点分野の一つである。国道一号線の改修は、ジブチにとって、極めて緊急性の高い最重要課題であった。日本は、ジブチを戦略的パートナーとし、本事業は、日本の対ジブチ国別援助方針の重要分野に位置付けられていた。本事業の改質アスファルトの採用等は、アフリカで「質の高いインフラ」整備を実施するという日本の方針と合致していた。その実施体制は、無償資金協力(経済社会開発計画)の標準的実施体制に沿っており適切であった。本事業は、日本の開発協力大綱の適正性確保の原則にのっとり計画された。本事業は、要請から 8 か月後に JICA 無償資金協力から外務省の無償資金協力(経済社会開発計画)に変更された。これは、少しでも早い事業実施を求めるジブチ側の強い要望に配慮した適切な対応であった。その後は、無償資金協力(経済社会開発計画)の標準的業務フローに沿って遂行された。以上により、本事業の計画の妥当性は高い。

(評価結果: 高い)

(2) 結果の有効性

本事業はコロナ禍にもかかわらず 18 か月で完工した。施工品質への信頼は高く、日本工区の改質アスファルトはジブチ・アディス回廊のジブチ側全工区の統一品質基準となった。所期の貨物量に対応しており、事業の目的通り、交通の円滑化及び安全の向上に寄与している。本事業は、開発協力大綱の開発協力の適正性確保のための原則にのっとり、無償資金協力(経済社会開発計画)の標準的な業務実施フローに沿って適切に実施された。事業完成後に事業の一部に豪雨被害を受けたが、その際、大使館はジブチ側に対策を申し入れていた。以上により、本事業の結果の有効性は高い。

(評価結果: 高い)

*(注)レーティング: 極めて高い/高い/一部課題がある/低い

評価結果に基づく提言・教訓

〈提言〉

(1) 本事業のフォローアップにおける JICA との協力・連携

本事業は、無償資金協力(経済社会開発計画)で道路改修を実施したが、事業の持続性のためにも、今後のフォローアップ(現場の状況の把握等)については、大使館は JICA とも協力しながら対応するべきである。本事業の効果が最大限発揮されるのは、南北全工区が完工したときである(2028 年予定)。少なくともそれまでは、ADR によるジブチ・アディス回廊全体の整備状況と本事業の状況の把握に努めるべきである。それに

より、具体的な支援の適否の検討や、ジブチ側への助言、提言を行うことが可能となる。よって、大使館と JICA は、既に他の案件で行っているような協力関係をいかし、必要に応じ本事業の現場を視察し、情報を共有していくことが望ましい。

(2) 事業効果の持続性確保のためのモニタリング(豪雨被害箇所への対策)

2022 年 8 月の豪雨により本事業のカルバート等に被害が生じており、ジブチ側で対策を検討中である。本事業の事業効果の持続性を確保するために、日本側は対策の実施状況を ADR に定期的に確認するなどにより、その進捗をモニタリングすることが重要である。今後の本事業の維持管理体制等についても引き続き注視していくことが求められる。

(3) 他ドナーとの密接な協議、連携の強化

本事業は、ジブチアディス回廊の一部を改修したものであり、同回廊は、世銀を含め複数のドナーの支援を受けている。本事業を端緒として、ジブチ側のジブチアディス回廊は、次々と資金調達のめどが立ち、2028 年には全工区が改修される見通しである。このような展開を踏まえ、通常は外務省案件と密接に関連していない世界銀行、アフリカ開発銀行などの開発金融機関や、サウジアラビアや中国などの新興ドナーとも情報を共有し、必要に応じて連携することが、本事業の効果が持続的に発現するために重要である。また、そうすることにより、現地のドナーコミュニティにおいて、本事業を始めとする日本の協力への認識が一層高まり、その外交効果を高めることにもつながると考えられる。

(4) 案件形成にあたっての広域的な視点の重要性

本事業がその一部を成すジブチアディス回廊は、今後、ジブチ、エチオピアに加え南スーダン等との物流促進にも寄与する可能性がある。このような東アフリカ地域の連結性強化は、ジブチの重要課題でもある。この点からも、ジブチにおいては、特に交通案件や水供給、電力案件など、エチオピアをはじめとする広域的な案件の設計や評価が欠かせない。交通、交易関連案件に限っても、One Stop Border Post(OSBP)などは隣国との連携が不可欠である。「アフリカの角イニシアティブ」など、他の広域案件の動向を見極め、その中での位置づけを考慮して、新規案件を検討することが必要である。

(5) より効果的な広報の推進

本事業の近隣住民は、日本の協力について理解していたが、これは同地域で活動する ADR 職員の貢献によるところが大きいと考えられる。他方、ADR は「質の高いインフラ」については承知していなかった。本事業は、完工式等の現地紙報道はあったものの、エチオピアとの国境という僻地にあるため、ジブチの一般国民の目に触れることはほとんどない。ジブチにとって極めて重要であり、かつ「質の高いインフラ」事業に位置付けられていたことに鑑みれば、もう少し積極的な広報がなされてもよかった。例えば、日本による ODA 事業の相手国への裨益効果などを、動画や YouTube などを使って、現地語でわかりやすくアピールする努力を強化するべきである。そのための予算の拡大も望まれる。なお、今後、外部評価者による評価業務の一環として、広報にもいかせる現地調査動画を制作させることも一案である。

<教訓>

(1) 緊急性を要する場合の外務省と JICA の緊密な連携の重要性

本事業は、当初、JICA による無償資金協力を通じた道路改修案件として検討されたが、緊急性を要するとの事情で、外務省の経済社会開発計画で実施されたことは適切であった。EN に至るまでの手続きが短縮され、当初想定より約 4 か月早く完工したことにより、ジブチのみならずエチオピアに対しても、大きな外交的成果をもたらしたと考えられる。加えて、日本工区の品質基準(改質アスファルト)が、ジブチ側のジブチアディス回廊全体の品質基準として採用されることになった。これは、日本のインフラ支援の質の高さの認識を広めることに貢献したと言える。このように、緊急性を要する案件の場合、今般のような外務省と JICA の緊密な連携によって柔軟に対応することが、今後とも求められる。

令和7年度(2025年度)ODA 評価(第三者評価)対象

令和7年(2025年)4月
大臣官房 ODA 評価室

評価分類	評価案件	業務委託先	評価主任	アドバイザー
【政策レベルの評価】 国別／地域別評価	ウズベキスタン国別評価	株式会社国際開発センター	石田 洋子 広島大学副学長 (ダイバーシティ担当)／特命 教授	新納 宏 高知大学客員教 授
【政策レベルの評価】 課題別評価	デジタル・情報通信技術(ICT)分 野の協力の評価	調整中	調整中	調整中
【政策レベルの評価】 スキーム別評価	無償資金協力(国際機関連携方 式)の評価	調整中	調整中	調整中
【プロジェクトレベル(事 業レベル)の評価】 外務省が実施する無 償資金協力個別案件 の評価	平成 28 年度対カンボジア無償 資金協力(事業・運営権対応型) 「コンポントム上水道拡張計画」 の評価及び令和2年度対カンボ ジア無償資金協力「経済社会開 発計画」の評価	株式会社アンジェロセック	桑名 恵 近畿大学国際学部 教授	